

事業所名

グループホームいやしの家富田町

(クリックすると事業者の情報にリンクします)

日付

平成17年 3月 3日

評価機関名

㈱東京リーガルマインド

(クリックすると評価機関の情報にリンクします)

評価調査員

B:元職 介護型療養病棟看護師
資格・経験 介護支援専門員・看護師(8年以上)
B:現職 社会福祉法人生活指導員
資格・経験 介護支援専門員・2級ホームヘルパー(5年)・社会福祉主事(2年以上)
訪問介護員(3年以上)

自主評価結果を見る

(事業者の自主評価結果にリンクします)

評価項目の内容を見る

(評価項目にリンクします)

事業者のコメントを見る(改善状況のコメントがあります!)

(事業者情報のうち評価結果に対する事業者コメントにリンクします)

I 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化、実現及び共有	○	
記述項目	グループホームとしてめざしているものは何か(記述) ○基本的人権の保護、家庭的な生活、生き甲斐のある生活の3点を掲げ、入居者の方と職員は「生活のパートナー」として一緒に暮らす事ができるよう、個人に合った生活リズムを大切にし、できるだけ今までの生活スタイルを続けていけるように取り組んでいる。 ○家庭的な生活実現のため、職員は笑顔を絶やさず、やさしさを伝えることができるよう、また、ケアは「させていたでている」という精神で自分自身の心身状態の安定にも留意し、利用者と深い関わりが持てるように努めている。 ○365日、24時間ホームを開放し、家族と共に地域と共にを目標に頑張っている。		

II 生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
2	家庭的な共用空間作り	○	
3	入居者一人ひとりに合わせた居室の空間づくり	○	
4	建物の外回りや空間の活用	○	
5	場所間違い等の防止策	○	
記述項目	入居者が落ち着いて生活できるような場づくりとして取り組んでいるものは何か(記述) 入居者の人間性を尊重して、コミュニケーションは時間をかけ楽しく話そう心がけ、安心感を与えている。本人の生活歴を大切に、本人の能力、知識を生かすようにして、本人の自尊心を大切にしている。 たとえば、ワープロで新聞を作る人もあり、その結果、落ち着いた楽しい生活の場となっている。 お墓参りに行きたいといった要望も会話の中で理解し、そのニーズに答えることにより、信頼感を形成している。		

III ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
6	介護計画への入居者・家族の意見の反映	○	
7	個別の記録	○	
8	確実な申し送り・情報伝達	○	
9	チームケアのための会議	○	
10	入居者一人ひとりの尊重	○	
11	職員の穏やかな態度と入居者が感情表現できる働きかけ	○	
12	入居者のペースの尊重	○	
13	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
14	一人で行えることへの配慮	○	
15	入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫	○	
16	食事を楽しむことのできる支援	○	

外部評価の結果

講評

全体を通して特に良いと思われる点など(記述)
(記述)
○岡山駅より徒歩15分、バス停が目の前という交通至便な中心地にある。なおかつ南方公園、西川緑道公園が目前に広がるリビングの大きな窓からの眺めは、四季の変化と1日のうつろいが自然に実感でき、精神的安定をもたらす。
○4階建てで、1階が駐車スペース、2、3、4階が各ユニットとなり、集約的機能的な、まさに典型的都市型グループホームである。
○バリアフリーが導入され、床面のフラットは徹底して、利用者が安心して容易に移動、活動できる。
○公園が隣接すると同時に、古くからのスーパーにも歩いて行け、地元近隣からの入居者は家庭とほとんど同じような生活環境を楽しむことができる。
○家族の訪問往来は自由で、面会は24時間可能であり、自由で開放的な雰囲気でもtownライフを楽しむことができる。

特に改善の余地があると思われる点(記述)

グループ誌を発行し、家族との連携を計っているが、さらに家族会を創設すればある意味で「心強いサポーター」ともなり、また利用者のニーズを早めに大局的に把握できるとともに従業員の資質向上につながり、当グループホームの理念とする「生き甲斐と潤いのある生活」がより着実に実現すると思われます。

III ケアサービス(つづき)

番号	項目	できている	要改善
17	排泄パターンに応じた個別の排泄支援	○	
18	排泄時の不安や羞恥心等への配慮	○	
19	入居者一人ひとりの入浴可否の見極めと希望にあわせた入浴支援	○	
20	ブライドを大切にした整容の支援	○	
21	安眠の支援	○	
22	金銭管理と買い物の支援	○	
23	病者の入の受診に理解と配慮のある医療機関、入院受け入れ医療機関の確保	○	
24	身体機能の維持	○	
25	トラブルへの対応	○	
26	口腔内の清潔保持	○	
27	身体状態の変化や異常の早期発見・対応	○	
28	服薬の支援	○	
29	ホームに閉じこもらない生活の支援	○	
30	家族の訪問支援	○	
記述項目	一人ひとりの力と経験の尊重やプライバシー保護のため取り組んでいるものは何か(記述) ○出切ることを活かすケアに心がけ、忘れかけていた自分の役割等をもう一度よみがえらせ、充実した生活をサポートしている。一例としてはワープロで新聞を作ったり、連絡文書の手伝いをしたり、意欲を膨らませ活き活きと過ごしている。 ○日常生活の場面場面で、「一緒にしませんか!」と声をかけ手を差し伸べ、試してみようという反応や可能性を探り、持てる力を伸ばす工夫をしている。 ○個人情報管理は管理者が保管している。また、居室の入室時には必ずノック、声かけをして了解を得ている。鍵は中からかけれるシステムになっている。		

IV 運営体制

番号	項目	できている	要改善
31	責任者の協働と職員の意見の反映	○	
32	家族の意見や要望を引き出す働きかけ	○	
33	家族への日常の様子に関する情報提供	○	
34	地域との連携と交流促進	○	
35	ホーム機能の地域への還元	○	
記述項目	サービスの質の向上に向け日頃から、また、問題発生を契機として、努力しているものは何か(記述) ○些細なことと思えることも一人で判断せず、チームで意見の交換をするなどスキルアップに努めている。 職員会議で取り上げられたローテーションの問題も全体会議で取り上げ、「宿直」から夜勤体制へと職員の要望に答え、働きやすい環境づくりに心がけ、利用者のケアサービスアップにつながっている。 ○日ごろより、家族の訪問、面会を自由に開放し、その都度、家族・本人の意見をよく聞き、そのニーズを把握して介護に活かし、サービスの質向上に努力している。 ○インシデントやニアミスの状況を分析し、ケアカンファレンスやホーム長会議で検討を加え、対策を練り安全とサービスの向上に努めている。		